

個人情報ファイルの名称	国保青垣診療所 電子カルテシステム	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部国保青垣診療所	
個人情報ファイルの利用目的	医療に関してその診療経過等を記録するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 保険証番号、6 診療録、7 処方せん、8 手術記録、9 看護記録、10 検査所見記録、11 エックス線写真、12 紹介状、13 病状、	
記録範囲	診察を受けた者	
記録情報の収集方法	問診、診察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市健康部国保青垣診療所	
	(所在地) 669-3841 丹波市青垣町沢野 114 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける		

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	